

令和4年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業申請受付について

今年度の貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請受付について、以下の通りお知らせします。なお、これまで受付期間終了日を含む最後の3日間に申請が集中しております。今回も同期間は混雑が予想されますので、可能な限りお早目に申請をお願い申し上げます。

申請期間

令和4年 7月1日（金）～7月14日（木）※土・日曜日は除く

※郵送の場合は7月12日（火）までに地方実施機関必着

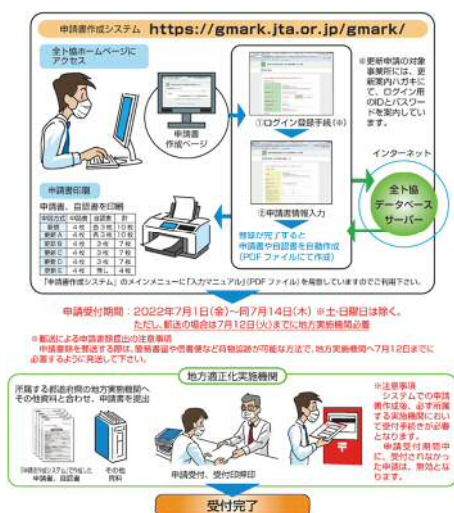
窓口の受付時間等については岩ト協適正化実施機関（☎019-637-2171）へお問合せください。

申請書を作成するには2通りの方法があります。いずれかを選び申請してください。

申請に係る説明の動画は全ト協HPよりご覧いただけます。

「申請書作成システム」で作成した申請書による申請

申請書の作成無料



申請書作成システムの稼働期間:令和4年4月22日(金)~7月14日(木)

必要なもの：インターネット接続環境にあるパソコン、作成した申請書
などを印刷するプリンタ

「申請書作成システム」は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』、『安全性に対する取組状況についての自認書（第2号様式）』、『運輸安全マネジメントに対する取組状況についての自認書（第10号様式）』をWeb上で作成するシステムです。

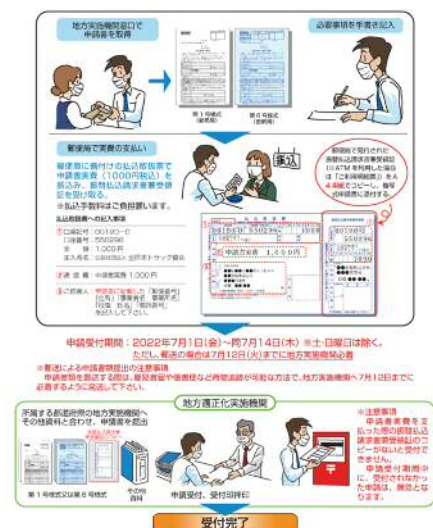
Web上で作成した申請書、その他申請書類と併せて地方実施機関で受付手続きを行います。

※Web上の登録で申請受付はいたしません。

※誤って申請書実費を振り込んだ場合、返金できません。

2 複写式申請書による申請

申請書実費 1,000 円 (税込)



複写式申請書は岩ト協適正化事業実施機関窓口にて頒布します。

複写式申請書は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』
を手書き記入できる用紙です。申請書実費として1,000円（税込）を収
受させていただきます。

申請書実費は申請前に郵便局にて払込取扱票を使用し納めてください。（払込手数料はご負担願います）

払込時に発行される「振替払込請求書兼受領証」（ATM利用の場合「ご利用明細票」）をA4用紙にコピーし、申請書やそのほか申請書類と併せて地方実施機関で受付手続きを行います。

※誤って申請書実費を振り込んだ場合、返金できません。